

## 発 言 通 告 書

発言者氏名	藤野 英明
発言の会議	平成22年 9月15日 本会議
発言の種類	質 疑、 <u>一般質問</u> 、緊急質問、討 論、その他
質疑等の方式	一 括、 <u>一問一答</u>
答弁を求める者	市長、教育長

### 【件名及び発言の要旨】

#### 1 記録的猛暑での熱中症被害を防止する即効性ある対策について

ことし6月から8月の平均気温は、統計を取り始めた1898年以降で最も高かったと気象庁が発表した。本市は海と緑に囲まれており、ヒートアイランド現象の影響は都心部よりは低く、死者こそ出なかったものの、熱中症による救急搬送は多数に上った。生活様式や経済社会状況の急激な変化によるこうした猛暑が今後も起こるならば、健康を維持する上で個人の工夫で涼をとる従来の手段だけでは、もはや対応し切れない状況になりつつある。

##### (1) 猛暑被害へのハード面での即効性ある対策強化について

本市ではこれまでヒートアイランド対策として屋上緑化や壁面緑化（緑のカーテン）などを推進してきたが、緑化などに比べて割安で施工も容易な手段が技術の進歩で生まれている。例えば、建物の外壁やアスファルト路面に、太陽光を高反射したり、熱を遮断する塗料（遮熱・断熱塗料）を使うことで温度を低減できる。東京都では、新築や建てかえの際の建物の屋根や外壁にこれらの塗料を使用する事業者に補助を出すクールルーフ事業を行っている。今後の猛暑の再来に備えて、こうした即効性のあるハード面の対策が必要ではないか。

## (2) 猛暑被害へのソフト面での即効性ある対策について

暑ければ図書館に行けばよいという意見があり、実際に既に冷房が設置されている公共施設を利用していただくことは有効だと言える。しかし、ただ猛暑を避けるために公共施設に滞在することは、市民の方々の中に強い心理的障壁がある。

そこで、既に冷房が設置されているコミュニティセンターや町内会館などの公共施設に、用事がなくてもだれでも予約なしで安心して長時間避暑できるスペースを用意し、積極的に公共施設での避暑を呼びかけるべきではないか。

## (3) 熱中症注意情報の積極的な発信について

気温やWBGT（暑熱指数）などの指標に基づいて熱中症の注意喚起を呼びかける熱中症注意情報は既に全国で行われている。今夏、本市ではポスター制作とその掲示などを行ったが、より積極的に熱中症に関する知識の普及啓発と直接的な予防のために、個人のもとへ情報がダイレクトに届く発信をすべきではないか。

広報「お知らせ便」や防災情報メールサービスなどの携帯電話で利用可能なメールマガジンで臨時号を作成したり、新たにツイッターの公式アカウントでツイートするなどのICT利用や、市内405カ所の防災行政無線の活用や、公共施設・商業施設・郵便局・駅等への看板設置など、積極的な発信手段をリアルタイムで行っていくべきではないか。

## (4) ワーキングプア世帯への新たな支援制度の必要性について

生活保護世帯への夏期加算の創設について、政党やNPOが提案しているが、市内で事情を聞いてきた限りでは、働きづめでありながら貧困に陥っているワーキングプア世帯こそ、生活費確保のために冷房を持たず、持っても電気代をカットして、猛暑の中で健康を害しているのが実態である。

このような状況を一定程度改善するために、ワーキングプア世帯への新たな支援制度を創設すべきではないか。例えば、一定の基準（気温やWBGTなどの客観的指標）を超えた日数に応じて、生活保護の冬期加算程度の金額を支給するなどの導入を検討すべきではないか。

## 2 市内学校で発生したいじめ問題について

市内学校でのいじめがマスメディアで全国に報道され、障がいのある児童への悪質ないじめは世間に衝撃を与えた。しかし、本件に限らず、いじめの加害側イコール悪と断罪するだけの単純な善悪二元論では「現代のいじめ」の原因や背景は解明できない。加害側の児童にもまた家庭環境を含めてさまざまな要因が複雑に絡み合っているため、すべてのいじめの発生そのものを防ぐのは困難であり、むしろ、発生直後からの素早い対応と、長期的な環境調整こそが必要である。

### (1) スクールソーシャルワーカーの配置拡大の必要性について

「現代のいじめ」の背景にある家庭環境を含めた学校内外のさまざまな要因を調整し、小学校や中学校などの区分に限定されない長期的なかかわりが可能となるよう、現在は研究委託として中学3校にのみ導入されているスクールソーシャルワーカーを、今後、拡大して配置していくべきではないか。

### (2) 報道発表のあり方の基準（ガイドライン）を検討する必要性について

いじめの発生を報道発表することが、加害・被害両者の未来にとって悪影響を及ぼし得ることも、報道各社に十分考慮していただくべきことであるが、今回のように新聞社の報道が先行する形で情報が流れてしまうと、学校、教育委員会の姿勢に世間が不信感を持つのもまた事実である。

報道各社との信頼関係のもとで、世間への説明責任と、当事者である児童に与える影響との両者を考慮した報道発表のあり方の基準（ガイドライン）を検討する必要があるのではないか。